

学校安全計画策定にあたっての留意事項

1. 記載する項目・内容について

学校安全に関する総合的な計画という視点から、次の4つの観点については必ず記載されているよう留意ください。

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 安全教育に関すること | ① 安全学習 |
| | ② 安全指導 |
| (2) 安全管理に関すること | ① 対人管理 |
| | ② 対物管理 |
| (3) 学校安全に関する組織活動に関すること | |

(4) 職員研修に関すること

→要注意(3)の組織活動と分けて記載する様式に変更している

※各校園で策定されました学校安全計画を、上記の観点でご確認をお願いします。

2. 学校安全計画例について

計画例を利用する場合には、項目やセルの大きさなどを適宜修正してください。

- | |
|---|
| (1) 「安全学習」に関しては、各学校の年間指導計画等と照合し、関連のある教科・領域等の項目を設定し、記載してください。 |
| (2) 計画例を利用する場合には、教科・領域等の加除を行って作成してください。 |
| (3) 計画例の形式は絶対のものではありません。各学校における他の計画等との関連を考慮し、創意を加えて有効に活用できるものを作成してください。 |

※計画例は、学校安全参考資料として平成22年文部科学省が改訂版として発行している『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の下記のページを参考に作成しています。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ・ P114～115 【幼稚園】 | ・ P116～117 【小学校】 |
| ・ P118～119 【中学校】 | ・ P120～121 【高等学校】 |
| ・ P122～123 【特別支援学校（知的障害）高等部】 | |

なお、【盲学校】、【聾学校】については、改訂版に見本例が掲載されていませんでしたが、職員研修欄を設けた様式例を掲載しています。

※「学校安全計画例」に関する問い合わせについては、下記担当までご連絡ください。

滋賀県教育委員会事務局スポーツ健康課 保健安全・給食係 TEL:077-528-4614 FAX:077-528-4955
